

料金受取人払郵便

近江守山郵便局
承認

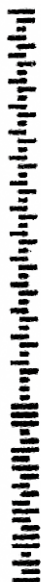
521

差出有効期間
令和8年7月
31日まで
(切手を貼らずに)
お出しください

5248790

守山市長宛

守山市吉身二丁目5番22号



皆さまの「声」を生かします

市民の皆さまから市政に対する意見や提案をお聴きしています。
お寄せいただいた内容は、市長と担当課で、市政に「生かす」方策を考えるとともに、郵送などでお返事します。
返事を希望する人は、必ず住所・氏名・連絡先を記入してください(メールアドレスのみ、番地や名前の記載がな

い場合などは匿名扱いとなり、お返事できません)。お寄せいただいた「声」の要旨を、市HPに掲載する場合があります(個人が特定できるような内容での掲載はしません)。
お返事(回答)には1カ月以上の期間がかかることがあります。あらかじめご了承ください。

令和6年度 「市長への手紙」の受付件数

分野	件数	意見の主な内容
企画・総務・ 税務・人事	41	職員対応、庁舎、 広報など
環境・防災・ 市民生活	33	交通安全、騒音、 ごみなど
健康・福祉	15	保育園、幼稚園、 保健、健診など
都市整備・ 産業経済	37	公園管理、道路、 上下水道など
教育・文化・ スポーツ	33	小・中学校、 図書館など
計	159	—

のりしろ

キリトリ線

【市木】
クスノキ



【市花】
近江妙蓮



のりしろ

キリトリ線

※右の用紙を切り取って、お使いください(切手不要)。

市HPの専用フォーム
からも送信できます。



守山市の広聴制度

ホームページ

本市では「市長への手紙」のほかにも、広く市民の皆さまのご意見をお聴きする制度を設けています。

■市長への提案箱

市役所 1階に提案箱を設置しています。用紙に記入し、投かんしてください。

■どこでも市長室

I. おでかけ型

市民の皆さまの申請により市長が地域へ出掛け、直接、皆さまと意見交換を行う制度です。

テーマは申請者が自由に設定できます。

対市内に在住・在勤・在学の人で構成する5人以上のグループ・団体など

II. いらっしゃいませ型

市民の皆さまに市役所などにお越しいただき、市長が直接、テーマ別に皆さまと意見交換を行う制度です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問企画政策課 広報係

☎(582)1164

FAX (582)0539



のりしろ

キリトリ線

のりしろ

キリトリ線

回答を希望する人は以下をすべて記入してください。

おとこ	〒(—)
おなまえ	フリガナ
☎	
回答を 希望する 希望しない (どちらかに○)	

キリトリ線